

広報

さくほ

2018

No.

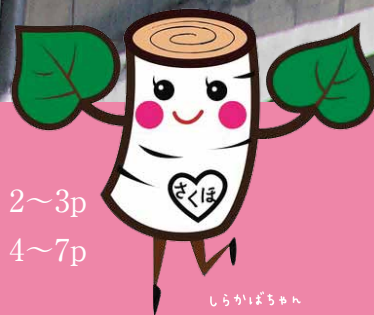
139

4. 26



中部横断自動車道プレイベント

- 主な記事 「佐久穂小学校・佐久穂中学校」が開校4年目を迎えました …… 2～3p
- 2018年4月から佐久穂町で始まる新しい制度…………… 4～7p



地域の皆様に支えられて

「佐久穂小学校・佐久穂中学校」が開校4年目を迎えました!!

4年前に開校した佐久穂小学校・中学校。学校で学ぶ子どもたちが、将来社会で立派に活躍できる大人になってもらいたい、地元にも愛着を持った大人になってもらいたいという思いから、特色ある教育を実施しています。

そしてその教育内容が評価され、キャリア教育の充実に顕著な功績が認められる学校として「キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰」を受賞しました。キャリア教育・ふるさと学習や学校を支えてくださる地域の皆様に感謝申し上げます。

佐久穂小・中学校では、キャリア教育だけではなく、他にも様々な取り組みをしておりますので、それらをまとめてご紹介します。

「佐久穂教育」3つの柱

佐久穂教育として、①小中一貫教育 ②英語教育 ③キャリア教育・ふるさと学習 の3つを教育の柱に据えています。

①小中一貫教育

- ・「9年間見通した指導カリキュラム」と生徒・進路指導を推進しています。
- ・「中学校の先生が小学校5,6年生の一部の教科の授業」を行っています。

②英語教育

- ・9年間を見据えた「独自の英語プログラム」を導入しています。
- ・国から特別な許可をいただき、「小学校1年生から英語科」を設けています。

③キャリア教育・ふるさと学習

- ・9年間を通して「系統的なキャリア教育・ふるさと学習」を行っています。
- ・特に「森林・林業体験」の取り組みは、各方面から評価をいただいています。



「教育体制の充実」

「教育体制の充実」に力を入れているのも大きな特徴です。個人によって学習の進捗は様々です。国全体では特別支援学級の在籍数は全体の2.7%、通常学級在籍者のうち発達障がいのある人数は6.5%とも言われています。そのような中、佐久穂小・中学校では、きめ細かな教育を受けられる体制を整えています。

①先生の充実

- ・担任の補助を行う先生、小学生を教える中学校の先生、不登校対応の先生、児童介助員など、町採用の教職員を多く配置して、教育体制の充実を図っています。

②特別支援教育の充実

- ・特別支援学級は、「知的障がい学級」と「自閉症・情緒障がい学級」があります。
- ・通級指導教室（まなびの教室（学習障がい等通級指導教室）、ことばの教室（言語障がい通級指導教室））が設置されています。
- ・小諸養護学校小学部・中学部分教室（ゆめゆりの丘分教室）が設置されています。交流を行うことで理解を深め、お互いに豊かな心を育てています。

◎特別支援学級、通級指導教室（まなび・ことば）、養護学校分教室の全てが揃って設置されているのは、県内では「佐久穂小・中学校」だけです。

③部活動の充実

- ・先生も多く生徒数も多いことから、多くの部（スポーツ・文化活動）を設置できています。県を代表するような活躍もあります。

「子どもたちの心身を育てる給食」

「子どもたちの心身を育てる給食」にも力を入れています。

①温かい給食

- ・共同調理場が校舎内にあるので、出来立ての温かい給食を食べることができます。
- ・町が給食費のうち1食当たり100円を助成しています。

②地域食材の活用

- ・体験学習で、児童が育てた野菜・採ってきた果樹の活用や、地域食材の日を設けるなどしています。
- ・野菜はできるだけ町内産を使うため、町農産物直売所から購入しています。
- ・お米は、全て町内産です。牛乳は、町内の酪農農家の皆さんの出荷先であるポップ牛乳（株ヤツレン）に変更しました。

③食物アレルギー対応

- ・最も望ましいと言われる「代替食対応（原因食材を除き、それに代る食材を補い、栄養価を確保した給食）」を実施し、アレルギーのある児童生徒も、楽しい給食となるよう努力しています。



「子どもたちが健康に育つような取組み」

「子どもたちが健康に育つような取組み」として、町立病院と連携した運動器検診を行っています。そして子ども時代の健康がその後どう影響するのかの調査を大学病院と連携して行っています。全国的に貴重なデータとなることが期待されています。

①はつらつ健康調査

- ・問診、血液検査、尿検査の結果を佐久総合病院で集積・データ化し、成人データと照合し、東邦大学で因果関係の解析を行い、その研究結果を健康管理に役立てるという取り組みです。
- ・児童生徒の検診データの集積・データ化は全国でも貴重な取り組みです。
- ・これにより、小学校4年生以上を対象にした血液検査を特別に実施できています。

②町立病院と連携した運動器検診

（四肢の形態、発育、運動器機能の検診）

- ・千曲病院と連携して理学療法士も加わり、より充実した検診となるよう取り組んでいます。このような理学療法士との連携は、県内では2自治体のみと聞いています。

そのほかにも町民の皆様、学校、町役場が連携しながら子どもたちの教育を支えています。

①スクールバスの校外学習等での活用

- ・民間バスの借上げが不要で、保護者負担を軽減しています。また、費用を気にして、校外活動を制限することがありません。

②学校応援団、地域の皆様の支え

- ・学校応援団には安全パトロール、読書、人材バンク、学習支援、福祉教育とそれぞれの立場から学校を支えていただいています。

◎何より地域の皆様に支えられていることに、感謝しています。

**これからも「佐久穂町を担う子どもたちを育てるため」に、
佐久穂小・中学校の応援をよろしく願いいたします。**

教育委員会 こども課 学校教育係

2018年4月から 佐久穂町で

暮らす人

暮らしたい人

働く人

働きたい人

を応援するための新しい制度が始まります

佐久穂町では2018年4月から新制度がスタートします。これらは、佐久穂町で仕事をしたい・創業したい、もっと成長したいという方、佐久穂町が好きで、ここで暮らし続けたい、引っ越ししたいという人を応援する制度です。どのような制度があるか、ご一読いただき、興味のある、利用したい制度があれば、ぜひ担当部署までご連絡ください。

どんな制度があるのか

- 企業内で、従業員の資格取得を推進したい。国際規格を取得したい。勉強会を実施したい
→①商工業振興助成金
- 佐久穂町で創業したい、創業を考えている→②創業支援事業、創業関連補助金制度
- 佐久穂町で定住するため、住宅を建てたい→③住宅用地取得・住宅新築助成金
- 使っていない空き家を整備して貸したい、空き家を解体して宅地として提供したい
→④空き家・空き地バンク制度、空き家対策事業補助金
- 車の運転に自信がなくなってきたり免許を返納して公共交通機関を利用したい
→⑤運転免許証自主返納促進事業
- 同窓会をきっかけとして旧友との親交を深めたい→⑥同窓会支援補助金の拡充

① 商工業振興助成金

■事業の概要

町内の商工事業者向けに下記の助成金制度を開始します。

名 称	内 容	助成金額等
従業員等資格取得助成事業	企業が従業員等に必要と認め、取得に係る経費を負担した資格について、合格した際の受験料を助成します。	助成対象経費の全額（2万円以上の場合は、2万円を上限とする。）
国際規格等取得助成事業 (※)	国際規格等を取得するために直接要した経費（施設設備投資のための経費は除く。）の一部を助成します。	助成対象経費の3分の1以内とし、10万円を上限とする。
企業内勉強会等助成事業	企業内で自主時に開催する勉強会又は講習会の、会場使用料、講師謝礼等の一部を助成します。	助成対象経費の2分の1以内とし、3万円を上限とする。ただし、1中小企業につき同一年度で1回までとする。

※対象となる規格等 I S O 9000シリーズ、I S O 14000シリーズ、I S O 22000シリーズ、環境省が策定したエコアクション21ガイドライン2017版に定められているエコアクション21、一般社団法人エコステージ協会によって定められているエコステージ。食品加工業等においては、各種業界団体が求める衛生管理手法の認証（H A C C P等）も含まれます。

助成金のご利用にあたり、ご不明な点や詳細はお問合せください。

- 詳細ホームページ 「佐久穂町 商工業」で検索
 ■問い合わせ先 産業振興課商工観光係 88-3956（直通）



② 創業支援事業

■事業の概要

町では、「創業支援事業計画」を立て、国に申請し、この度認定されました。（産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画第13回 H30.4/1～5年間）これは町内で創業（創業から5年以内）、創業予定の方の事業を、主に相談窓口の拡充や、創業に必要な知識等を習得する機会などを町と商工会で提供し支援するもので、下記の補助金制度も開始となります。

■創業支援事業の概要

- ①ワンストップ相談窓口（佐久穂町商工会、役場商工観光係）：創業に関する相談や各種情報提供と紹介。
 ②創業塾（開催時期調整中）：創業に必要な知識や心構え、財務等に関する実務的な内容も含めたセミナーの開催。この①②に相談・受講し、町の認定を受けた方は、登記にかかる登録免許税の軽減等のメリットとともに、町の補助金制度が利用できます。

■創業関連補助金制度の概要

名 称	内 容	助成金額等
空き店舗等 賃料補助	空き店舗や空き家を借りて創業する場合に賃料の一部を補助します。	創業の日から5年間 賃料月額の1/3以内、上限3万円
空き店舗等 改修費用補助	空き店舗や空き家で創業する場合に、改修費用の一部を補助します。	対象経費の1/2以内、 上限30万円（1回限り）

※創業計画書をはじめとする各種書類の提出、商工会への加入が必要になります。



- 詳細ホームページ 「佐久穂町 創業支援」で検索
 ■問い合わせ先 産業振興課商工観光係 88-3956（直通） 商工会本所 88-2275 八千穂支所 88-2215

③ 住宅用地取得・住宅新築助成金

■事業の概要

佐久穂町に定住のために住宅用地を取得する方や、町内建築業者により住宅を新築する方に対して、住宅用地取得・住宅新築助成金を交付します

■事業の助成対象と助成額

- ・町内に定住のための住宅用地を取得した場合⇒土地取得金額の3分の1以内（上限100万円）
- ・町内に定住のための住宅を新築した場合⇒建築工事費の10分の1以内（上限50万円）加算措置をすべて満たすと合計額は100万円

■加算措置の内容

- ・義務教育終了前の子どもがいる世帯（出産前で母子手帳交付世帯含む）……………10万円
- ・夫婦のいずれかが45歳未満の婚姻世帯……………10万円

- ・町産木材使用（延べ面積 1㎡あたり0.01㎡以上）……………10万円
- ・町産石材使用（1㎡以上）……………10万円
- ・白壁や和瓦が印象的な、日本の集落景観を尊重する建築様式……………10万円

■助成期間 平成30年 4 月 1 日～平成33年 3 月31日（3 年間）

■詳細ホームページ 「佐久穂町 住宅用地」で検索

■問い合わせ先 総合政策課政策推進係 86-2553（直通）



④ 空き家・空き地バンク制度、空き家対策事業補助金について

■事業の概要

町では空き家、空き地の活用による移住・定住を促進するため空き家対策事業補助金を実施しています。

名 称	内 容	補助率	補助上限	助成金額等
空き家整備	空き家の家財道具処分等に対する補助（※）	1/2	10万円	・工事等施工者が佐久穂町内の業者であること
空き家改修	空き家の水回り、内装、屋根、外壁等の改修に対する補助（※）		50万円	・補助金交付決定前に着工していないこと ・年度内に事業が完了すること
空き家解体	年間を通じて居住されていない空き家の解体等に対する補助（※）			・工事等施工者が佐久穂町内の業者であること ・補助金交付決定前に着工していないこと ・年度内に事業が完了すること ・年間を通じて居住されていない空き家であること ・解体後の跡地を戸建住宅用地として提供すること

※事業完了後に空き家・空き地バンクへの登録が必要です。ただし、解体事業で跡地の提供先が決まっている場合は登録不要です。

■詳細ホームページ 「佐久穂町 空き家」で検索

■問い合わせ先 総合政策課 86-2553（直通）



⑤ 佐久穂町運転免許証自主返納促進事業

■事業の概要

加齢や病気などにより身体能力が低下し、自動車等の運転が困難となり、運転免許証を自主的に返納した方に対して、交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図ります。

乗合タクシー「げんでる号」で利用できる「げんでる号回数券」を交付します。げんでる号回数券15,000円分（11枚綴り 5 冊）

※ただし、げんでる号運行区域外の地域にお住まいの方、げんでる号への乗車が困難な方には、羽黒下タクシー・八千穂タクシーで使える利用券15,000円分（500円券30枚）を交付します。

申請は 1 人 1 回です。ご本人の使用に限ります。

■申請期限

免許を返納した日から1年以内（※昨年4月1日以降に返納をした方はお急ぎください！）

■申請方法

運転免許センター、警察署で運転免許証の返納を申請すると、「申請による運転免許の取消通知書」が発行されますので、通知書をもって佐久穂町役場庶務課にお越しください。

なお、免許返納時に1,000円（＋写真代）で身分証明書として使用できる「運転経歴証明書」を交付申請することもできます。

■詳細ホームページ 「佐久穂町 免許証返納」で検索

■問い合わせ先 総務課庶務係 86-2525



⑥ 同窓会支援補助金の拡充

■事業の概要

町では、年数を経るにつれて薄れていく「同級生のつながり」を見つめ直し、同級生コミュニティの活性化を図ることを目的に、同窓会支援補助金を実施しています。

昨年度まで補助の年齢要件を「25歳以上40歳以下の者」としていましたが、「41歳以上70歳以下」の皆さんも、卒業した学校など公共施設の清掃等ボランティア活動を行うことなどを要件に、補助の対象となります。

■対象となる同窓会

- ・町内の小中学校を卒業した方を対象として開催されるもの（閉校になった学校も含む）。
- ・同一の学校等の卒業生で、学級又は学年の単位で開催されるもの。

■補助要件

- ・町内で開催されるもの。
- ・25歳以上70歳以下の者（ただし41歳以上の者は卒業した学校等公共施設へのボランティアによる清掃等の実施を要件とする）。出席者10人以上で、うち町外に住所を有する者が2割以上出席すること。（学級又は学年で行う同窓会の対象者が10人に満たない場合は半数以上の出席で要件を満たすものとする）
- ・アンケート調査や町のパンフレット配布へ協力すること。

■補助金額

出席者1人につき、2,000円を交付します。

※同窓会に係る経費や清掃等に要した経費が、上記に満たない場合は支払総額が上限となります。

※同一の同窓会に対する助成は、同一年度内に1回のみとします。

※この補助制度は平成31年度までを期限として実施します。

■詳細ホームページ 「佐久穂町 同窓会」で検索

■問い合わせ先 総合政策課政策推進係 86-2553（直通）



踏み出す一歩 ～運動習慣を身につけよう～

シリーズ化第三弾

運動習慣を身につけるきっかけづくりになるよう、運動の効果や実践するための方法などをシリーズでご紹介しています。今回は、チャレンジデーについて説明します。

今年もやります! 佐久穂町



のルールについて

- 実施日時** 平成30年5月30日(水) 午前0時～午後9時(21時間)
- 参加対象** チャレンジデー当日、町内にいる人
- 実施内容** **15分以上継続した**運動やスポーツなどを行った住民の「参加率(%)」を競い合う。
- 実施場所** 自宅や学校、職場、スポーツ施設など、町内であれば、どこでも可能
- セレモニー** 敗れた場合には、対戦自治体の旗を1週間庁舎のメインポールに掲揚
- 参加報告** 15分以上継続した運動やスポーツをされた方は、下記のとおり、「**参加報告**」をお願いします。

報告内容

1. 内容

- ①個人名・団体名(団体で報告するときは、代表者がとりまとめてください)
- ②参加人数
- ③運動内容

2. 方法・受付時間

方 法		0時	7時	8時30分	17時15分	21時30分
電 話	健康福祉課（佐久庁舎86-2525） 生涯学習課（茂来館86-2041）		報 告 受 付			
F A X	健康福祉課（佐久庁舎86-2633） 生涯学習課（茂来館86-2939）		報 告 受 付			
持 参	健康福祉課（佐久庁舎） 生涯学習課（茂来館）			報告受付		
メー ル	cd@town.sakuho.nagano.jp	報 告 受 付				
QRコード		報 告 受 付				

1人ひとりの報告が大切です。お手数ですが、必ず報告をお願いします。

対戦相手について

今年は三つ巴の対決です。

宮城県七ヶ浜町 (しちがはままち)

宮城県の中心部仙台市の東側に位置し、三方が太平洋に面した半島状の県内最小の町。北東には日本三景「松島」の四大観の一つ、多聞山があり、町名の由来でもある、七つの浜がある風光明媚な町である。4ヶ所の船だまりがあり、乾海苔、アワビ、ウニ、真タラ、ヒラメ、カレイなどが水揚げされている。

チャレンジデー2017実績

参加回数：9回目
人口：19,166人 参加者数：8,129人
参加率：42.4% 対戦結果：勝ち



ぼっけの「ポーちゃん」

秋田県三種町 (みたねちょう)

秋田県北西部に位置し、北は能代市、西は日本海に接している。その名称は、町内に流れる三種川に由来し、「長寿の種」「福祿の種」「楽の種」の三つの種を語源としている。日本一の「じゅんさい※」の産地。出荷時期は5～8月。

※独特のぬめりとツルリとしたのごしで、ヘルシー食品として珍重されている。

チャレンジデー2017実績

参加回数：5回目
人口：17,371人 参加者数：8,429人
参加率：48.5% 対戦結果：負け

佐久穂町

チャレンジデー2017実績

参加回数：1回目
人口：11,567人 参加者数：5,069人
参加率：43.8% 対戦結果：負け



秋田県

今回の目標について

参加率55%、参加者数6,242人で金メダル※を目指しましょう！

※チャレンジデールールより

当日の運動やスポーツについて

日頃から、運動やスポーツをされている方は、当日も無理のない程度に運動をして、必ず報告をお願いします。

運動習慣がない方や、「1人で運動するのはちょっと・・・」と感じている方もいるかと思います。今回も、茂来館を会場とした運動イベントや、地区公民館で開催する「巡回運動教室」を計画していますので、多くの皆さんで運動をしてみませんか？詳細については、後日、全戸配布等でご紹介していきます。

チャレンジデーをきっかけに、運動習慣を身につけましょう！

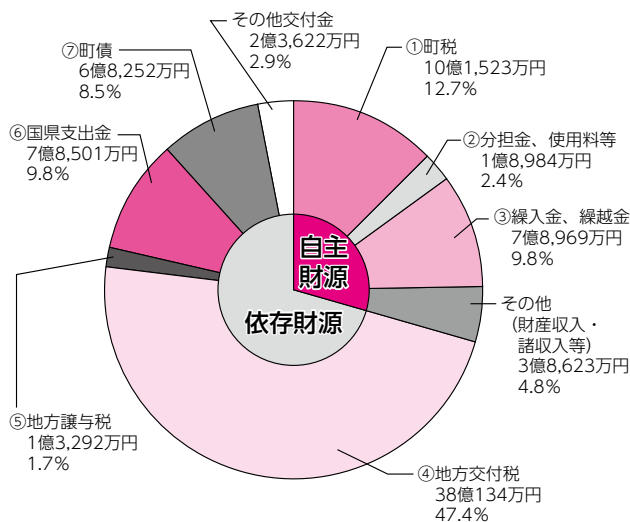
佐久穂町チャレンジデー2018実行委員会
事務局 健康福祉課(佐久庁舎)・生涯学習課(茂来館)

平成30年度 佐久穂町の 一般会計当初予算を公表します

平成30年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、それぞれ80億1,900万円、町長選挙を控えていたため骨格予算だった前年度比7億600万円の増額となっています。また、昨年に引き続き、選択と集中により町のコミュニティ創生戦略の重要な課題に、重点的な予算配分を行うとともに、第1次行財政改革大綱を踏まえ、引き続き事業費等の見直しを図っています。

- 地域活性化対策 → 地域活性化推進事業（用地購入・新築補助）
地域おこし協力隊事業（1名増員）
- 子育て支援対策 → こどもセンター事業
出生・成長祝金、給食費補助
- 林業振興対策 → 町有林の更新伐・間伐・植林の実施
木育推進事業
- 商工振興対策 → 創業支援事業・商工業人材育成事業
- 教育環境の充実 → 英語教育プログラムの推進

歳入予算 総額80億1,900万円



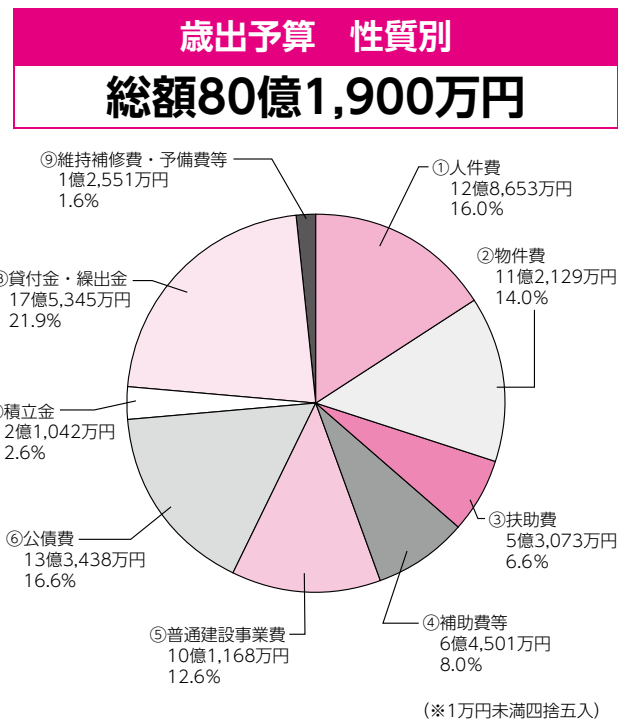
(※1万円未満四捨五入)

町民1人あたりにすると ※住民基本台帳佐久穂町人口：11,341人（H30.2.26現在）		
科目名	前年度と比べると	科目の説明
①町税	1,328円	町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税
89,519円	の減	
②分担金、使用料等	272円	保育園入所者負担金、体育館使用料、住民票の発行手数料など
16,739円	の減	
③繰入金、繰越金	45,127円	町の基金から繰り入れる収入
69,631円	の増	前年度から繰り越す収入
④地方交付税	1,840円	町の財源を保障するため国から交付され、自由に使える収入
335,186円	の増	
⑤地方譲与税	278円	国が国税として集めて、地方へ譲与する収入
11,720円	の減	
⑥国県出資金	8,552円	国や県から交付され、使い道が決められている収入
69,219円	の減	
⑦町債	22,538円	道路などを造るためには多くの資金が必要のため、銀行などから借りる収入(借金)
60,182円	の増	
自主財源	45,324円	町が自主的に収入しうる収入
209,945円	の増	
依存財源	16,928円	国や県から交付される収入
497,135円	の増	

歳入の主なものにつきまして、

- ①町税は、10億1,523万円（12.7%）で前年度比1,506万円の減額です。主に固定資産税評価替に伴う減、たばこ消費量の減に伴うたばこ税の減を見込んでいます。
- ③繰入金、繰越金は、7億8,969万円（9.8%）で前年度比5億1,178万円の増額です。これは、主に臨時財政対策債の期日一括償還分に充てる減債基金からの繰入金と、子育て支援基金に充てる財政調整基金からの繰入金の増によるものです。
- ④地方交付税は、38億134万円（47.4%）で前年度比2,087万円の増額です。29年度は骨格予算として地方交付税を減額調整したため前年度比増となりますが、6月補正後予算と比較すると合併算定替保障率の段階的減少の影響等で1億1,376千円の減額となります。
- ⑥国県支出金は、7億8,501万円（9.8%）で前年度比9,700万円の減額です。これは、主に社会資本整備総合交付金事業の縮小と臨時福祉給付金の減に伴う国庫補助金の減によるものです。
- ⑦町債は、6億8,252万円（8.5%）で前年度比2億5,560万円の増額です。新庁舎建設事業に係る合併特例債の増などによるものです。

町民1人あたりにすると ※住民基本台帳佐久穂町人口：11,341人（H30.2.26現在）		
科目名	前年度と 比べると	科目の説明
1人あたり予算額		
①人件費 113,441円	958円 の増	職員の給与や議会議員の報酬などの経費
②物件費 98,870円	6,931円 の増	需用費、委託料、役務費、備品購入費などの経費
③扶助費 46,797円	633円 の増	児童手当、高齢者や障がいのある方への給付費などの経費
④補助費等 56,874円	6,129円 の増	各種団体への補助金や交付金、謝礼などの経費
⑤普通建設事業費 89,206円	31,640円 の増	道路や建物などの建設事業や用地購入などの経費
⑥公債費 117,660円	14,171円 の増	国や金融機関から借りたお金を返済する経費（借金の返済）
⑦積立金 18,554円	17,603円 の増	基金に積み立てる経費（貯金）
⑧繰出金・貸付金 154,612円	16,798円 の減	一般会計と特別会計などの間において支出される経費



性質別の歳出予算の主なものにつきまして、

- ②物件費は、11億2,129万円（14.0%）で前年度比7,862万円の増額です。これは林地台帳の整備やファイリングシステムの導入などによる事業費の増によるものです。
- ④補助費等は、6億4,501万円（8.0%）で前年度比6,951万円の増額です。これは介護予防・生活支援活動拠点施設整備補助金や給食費補助等の増によるものです。
- ⑤普通建設事業費は、10億1,168万円（12.6%）で前年度比3億5,883万円の増額です。新庁舎建設事業等の増によるものです。
- ⑥公債費は、13億3,438万円（16.6%）で前年度比1億6,071万円の増額です。臨時財政対策債の一括償還の増などによるものです。
- ⑧繰出金・貸付金は、17億5,345万円（21.9%）で前年度比1億9,051万円の減額です。国民健康保険特別会計への貸付金の減などによるものです。

その他特別会計等の当初予算

特 別 会 計 名	平成30年度予算額	平成29年度予算額	増 減 額	増減率(%)
国民健康保険特別会計	13億6,389万円	16億4,310万円	－2億7,921万円	－17.0
介護保険特別会計	13億8,000万円	13億6,800万円	1,200万円	0.9
住宅改修資金等貸付事業特別会計	909万円	923万円	－14万円	－1.5
簡易水道事業特別会計	2,417万円	2,360万円	57万円	2.4
農業集落排水事業特別会計	7,701万円	7,393万円	308万円	4.2
住宅地造成事業特別会計	5,910万円	3,640万円	2,270万円	62.4
老人保健施設特別会計	3億8,543万円	3億7,854万円	689万円	1.8
索道事業特別会計	1億4,737万円	1億4,298万円	439万円	3.1
後期高齢者医療特別会計	1億3,487万円	1億2,935万円	552万円	4.3
病院事業会計（収益的收入）	17億9,471万円	18億1,541万円	－2,070万円	－1.1

問い合わせ先 ●総合政策課 財政係 TEL0267-86-2553

平成30年度 職員配置表

(平成30年4月1現在)

町 長 佐々木 勝
副町長 相馬 信治
教育長 倉澤 誠

下線は新規採用職員 【 】内は係の主な担当事務

総務課 (佐久庁舎 2 階) 課 長 佐々木 茂 課長補佐 清水 明	庶務係 86-2525	係長 清水 明	星野博之 鳥川祐介 小宮山昇平 濱口歩 篠原佑奈 武重彩笑 【条例、給与、職員の任免、選挙、自治会、消防・防災、防犯、無線、姉妹都市交流、文書收受、庁内車両、交通安全、指名入札、消費者生活など】
	管財係 86-2525	係長 小宮山弘道	古屋豊 佐々木悟 石井大介 増田健吾 【財産・庁舎・住宅・街灯管理、国土調査、公共施設管理計画など】
総合政策課 (佐久庁舎 2 階) 課 長 松澤 明彦 課長補佐 渡辺 長寿	政策推進係 86-2553	係長 須田 稔勝	黛史浩 小池良 水嶋千春 【地方創生、総合計画、行財政改革、都市計画など】
	情報政策係 86-2553	係長 渡辺 長寿	菊池健太 【広報、統計、ホームページなど】
	財政係 86-2553	係長 倉澤 栄司	佐々木豊 【予算決算、交付税、起債、財政計画など】
住民税務課 (佐久庁舎 1 階) 課 長 渡辺 永茂 課長補佐 高見澤	税務係 86-2526	係長 高見澤 茂	宿岩勉 金子友和 赤羽峰輝 小林志保 岡部宏美 井出雅紀 【町県民税、固定資産税等の賦課徴収など】
	住民係 86-2527	係長 小宮山 正	松岡利恵子 山口学 内藤真子 【戸籍、住民基本台帳など】
	【住民税務課付】		高橋綾香
	国保年金係 86-2527	係長 布施 秀雄	相馬泰 市川智英 【国保資格、高齢者医療保険、国民年金など】
	人権政策係 86-2552	係長 高橋 智幸	【人権啓発、男女共同参画、人権擁護、隣保事業など】
	生活環境係 86-2552	係長 山口 真一	須田秀俊 伴野文和 【ごみ処理、公害、自然環境、墓地申請、環境衛生など】
健康福祉課 (佐久庁舎 1 階) 課 長 井出 政利 課長補佐 新津 善政	(清掃センター) 88-2111		
	健康づくり係 86-2528	係長 佐々木裕之	小林正樹 【健康管理、保健予防など】
	保健係 86-2528	係長 中島ゆかり	大井直美 山崎藍 佐々木伸一 山口彩花 小宮山日向 (佐久総合病院から派遣) 戸田歩美 【保健事業の実施、保健の総合相談】
	【健康福祉課付】		内藤葉月
	福祉係 86-2528	係長 小澤 実	佐塚神仁 須田高宏 篠原美咲 【生活保護、障がい者の福祉、民生児童委員協議会など】
	高齢者係 86-2528	係長 佐塚 民生	小林昭宏 富岡美奈 【高齢者の福祉、介護保険など】
	包括支援センター係 86-1550	係長 新津 善政	出浦千恵 堀米篤子 黒澤里帆 (佐久総合病院から派遣) 木内貴浩 有賀ひとみ 【地域包括支援、在宅支援、高齢者総合相談など】

教育委員会	こども課 (佐久庁舎1階) 課長 高見澤 稔	学校教育係 86-4940	係長 小須田 広明	菊池 圭 土橋 奈央子 【教育委員会事務、奨学金、小中学校のこと】 【佐久穂中学校 86-2280】 高見澤 八重子 友野 幸代 【佐久穂小学校 86-2134】 【共同調理場 86-3196】 青木 昌代 出嶋 裕子 岡部 順子 井出 はるみ 井出 亜弓 花岡 美雪 吉田 静香
		子育て支援係 86-4940	係長 星野 光輝	井出 菜見 【児童館、学童クラブ、子育て支援、少子化対策、青少年健全育成、要保護児童対策など】
		【こども課付】		星野 成美
		保育園係 86-4940	係長 星野 光輝	阿部 智子 【保育園事務、保育園の運営など】
		栄保育園 86-2186	園長 小池 洋子	内藤 あゆみ 青木 康 柳澤 由紀恵 倉澤 育枝 菊池 真由美 油井 恵美
		海瀬保育園 86-2187	園長 石井 佳代	岩井 靖子 青木 律子 嶺山 知奈美 高見澤 美代 新海 菊江 小池 美和 佐塚 友香 畠山 優
		八千穂保育園 88-2252	園長 小林 浩美	井出 明美 小須田 てるみ 高見澤 里美 山浦 志織 八塚 幹 佐々木 友里 岩崎 生宙
	生涯学習課 (花の郷・茂来館・図書館) 課長 須田 芳明 (公民館長兼) 課長補佐 平岡 豊彦	生涯学習係 86-2041	係長 平岡 豊彦	須田 啓介 井出 武志 畠山 重利 高見澤 礼奈 【社会教育、公民館活動、公園管理など】
		文化財・芸術係 86-2041	係長 須田 芳明 (兼)	宮川 朋樹 【文化財、町誌編さんなど】
		図書館 86-7020		西村 俊子 井出 雅 【図書貸出、読み聞かせなど】
		美術館 88-3881		菊池 一郎 【奥村土牛作品の展示など】
	会計室 会計管理者 高見澤 浩之	86-2559	係長 和田 眞成	須田 めぐみ 【会計事務】
	産業振興課 (八千穂庁舎: 代表 88-2525) 課長 井出 豊 課長補佐 佐々木 斉	農政係 88-2528 (農業委員会) 88-3957	係長 渡辺 知司郎	小澤 学 津金 海斗 【農業振興、山村振興、園芸・畜産振興、新規就農支援など】 佐々木 晃
		林務係 88-2529	係長 岩崎 恒春	岡部 秀孝 土屋 潤 笹崎 慎一 【林業振興、公有林管理、林道開設管理、有害鳥獣駆除など】
		商工観光係 88-3956	係長 佐々木 斉	佐々木 学 大橋 睦美 大工 原雄一 菊池 虎雄 菊池 巧 井出 諭 輿水 雄二 (南佐久環境衛生組合から派遣) 柏崎 今朝幸 【商工業の振興、労政、観光振興、別荘、スキー場など】
	建設課 (八千穂庁舎: 代表 88-2525) 課長 市川 明美 課長補佐 島田 和紀	管理係 88-2527	係長 小林 修一	井出 勇 井出 真 新津 利輝 西澤 大樹 木嶋 浩佑 【道水路、河川、橋梁の維持管理、道水路の占用、建築確認申請、土地改良事業、農業用施設維持管理、高速道関連事業など】
		整備係 88-2526	係長 島田 和紀	阿部 省吾 青木 健 【道水路、河川、橋梁などの調査設計】
		上下水道係 88-2526	係長 小林 修一	友野 好人 白田 智子 【町営水道管理、下水道等普及など】
	老人保健施設 事務長 友野 裕行	86-5330		市川 弘明 土屋 俊彦 櫻井 嘉昭 新海 邦和 今井 亮佑 茂原 和平 市川 恵 関口 小春 新津 恵美 高見澤 美佐子 三浦 麻衣子 池田 恵里奈 新津 敦 加藤 耕太郎 渡辺 美奈世 金子 博子 井出 諭志 加藤 美幸 油井 未知 岡部 礼子 山崎 里沙 友野 亜紀 高見澤 克 鷹野 綾子 小林 由貴
	議会事務局 事務局長 須田 恒樹	86-2556		中村 綾香 【議会事務、監査委員事務など】
	千曲病院 事務長 井出 明	86-2360	係長 松澤 恵美子	伴野 晴孔
	派遣職員	【長野県東京事務所】 小林 浩 【佐久平環境衛生組合】 浅井 弘幸 【南佐久環境衛生組合】 岡部 豊一 内藤 健文 小林 恵祐 【社会福祉協議会】 市川 誠 相馬 文雄 市川 美奈子		

※各課へのご連絡は、直通電話番号をご利用ください。

挑戦する部活

第1回 卓球部

男子部員8名、女子部員4名で活動している卓球部。男子卓球部は今年1月の新人戦の県大会では見事、優勝を果たして3月の全国大会に出場した。グループリーグでは一勝一敗。グループの2位同士で戦うトーナメントでは一回戦に勝利し、ベスト8に進むことができた。

卓球部の活動は、部員一人ひとりの自主性を大切にしている。学校での練習は週に2～3回。

部長の9年生須田大雅さんが練習メニューを作成する。力強い球を打つための体幹トレーニングを取り入れるなど工夫がみられる。より強くなるために学校外での練習へ自主的に参加している部員もいる。校外での練習は大人と対戦することもでき、経験を積む貴重な機会となっている。



「卓球の楽しさは、昨日できなかったことができるようになること」だと須田さんは言う。日々練習方法を工夫し、技術、体力、メンタルそれぞれを効率的に鍛えることによって、県大会優勝を果たした卓球部。これからもさらなる活躍が期待できそうだ。

News

佐久穂中学校卓球部全国大会出場！

■問合せ 教育委員会学校教育係 ☎86-4940

島津アリーナ京都（京都府）で開催された第19回全国中学生選抜卓球大会に、佐久穂中学校の卓球部が出場しました。

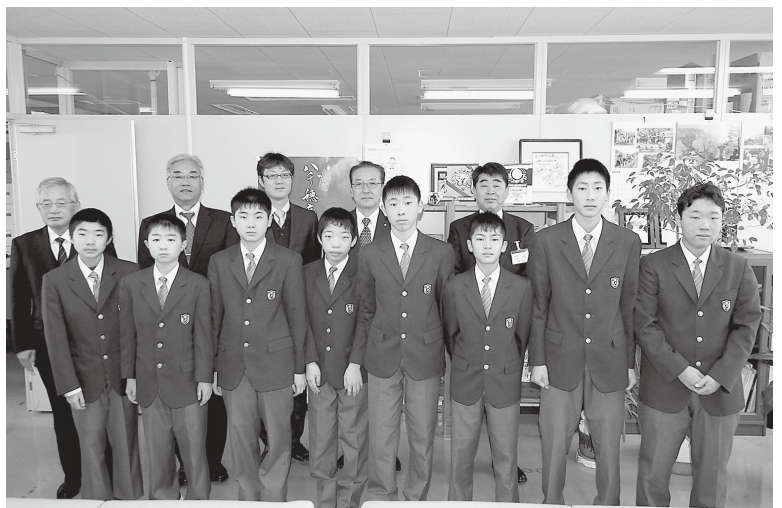
3月12日には町長へ大会出場の抱負を語り、大会での健闘を誓いました。

■出場種目

男子卓球部 団体戦

■出場選手

9年生 須田大雅 佐藤駿介 川崎達也
小松敏輝 佐藤中介
8年生 今井亮大 小池陸斗 荻原弦侑



infomation

News

出生祝金を贈呈しました

■問合せ こども課子育て支援係 ☎86-4940

3月22日に6名のお子さんへ出生祝金を贈呈しました。

*平成29年11月生まれのお子さんです。



お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎86-2123

■『5月 こどもセンターさくほっこ行事』

～リトミック♪～

同日開催の「佐久穂町チャレンジデー」の一環として、音楽に合わせて体を動かす“リトミック”を行います♪

日 時：5月30日(水)

①乳児対象 10:00～10:50

②幼児対象 11:00～12:00

場 所：こどもセンター ホール1

参加費：無料

対象者：就学前のお子さんと保護者の方

持ち物：水筒、必要に応じて軽食やおやつなど

定 員：各10組程

※事前の申し込みが必要です。

申込期間 4月24日(火)～5月23日(水)

佐久穂町こどもセンター ☎86-2123

■『読み聞かせ おひざでだっこ』

～図書館司書による読み聞かせ～

日 時：5月22日(火) 10:00～10:30

参加費：無料

対象者：就学前のお子さんと保護者の方

■『おしゃべりルーム ひなたぼっこ』

～テーマに添っておしゃべりする会～

テーマ：「みて、きいて、楽しもう！」

日 時：5月31日(木) 10:00～11:00

参加費：無料

対象者：子育て中の方

『読み聞かせ おひざでだっこ』・『おしゃべりルーム ひなたぼっこ』には事前の申し込みの必要はありません。

infomation

おしらせ

「固定資産税」平成30年度は評価替えの年です

■問合せ 住民税務課 税務係 ☎86-2526

平成30年度は、地方税法第341条第6号から8号まで、及び第349条により、3年に1度の固定資産の評価を見直す年になります。

(但し、「土地」については標準宅地等の価格が下落した場合は、価格を修正することができ、「償却資産」については毎年評価額を算出しています。)

■土地「宅地 及び 宅地比準地（雑種地など）」の再評価について

1. 「宅地及び宅地比準地（以下、宅地等）」は、町が委託する不動産鑑定士の鑑定評価を基に価格を決定しています。

今回の評価替えでは、不動産鑑定士の意見を踏まえ、売買実例価格や住環境等に鑑み、町内を89の地区に分け、89の標準宅地で鑑定評価を行いました（今までは84地区）。

特に、売買実例価格の上昇が顕著だった高野町地籍の中部横断自動車道東側は、自動車道を境に地区を分け、鑑定価格を反映させました。併せて、旧町村境で区切られていた地区割りを、用途に合わせて再編成しました。

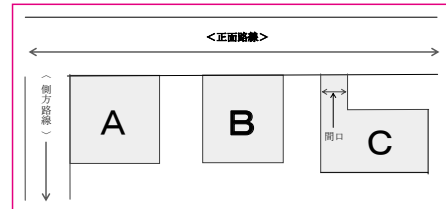
この結果、高野町地籍の中部横断自動車道東側の地区と旧町村境に隣接する地区の宅地等は、固定資産税評価額及び税相当額が上昇することも考えられます。

2. 町では、平成27年3月に概ね町内全域を「都市計画制度」の適用範囲としました。よって今回の評価替えでは、都市計画区域内の宅地等（約9,300筆）を「市街地宅地評価法」という評価法を用いて評価しました。

これは、「都市計画制度」は「まちづくりのルール」という側面から、住民と公共の福利・安全のために道路をはじめとする様々な事柄を定めており、道路の状況により路線価格を決定する「市街地宅地評価法」と重なる部分が多分にあるためです。

「市街地宅地評価法」は、宅地等が接する道路の幅員や歩道の有無などを「路線価格比準表」に照らし合わせ、1路線毎に路線価格を算定します。今回は、約2,600路線に価格を付設しました。

その後、1つ1つの宅地等の形状を「画地計算法」により補正し、評価額を算出します。この綿密な「市街地宅地評価法」を用いることで、宅地等の固定資産をより正確に評価することが出来ます。



道路の幅員等で路線価格は異なり、同じ路線価格の道路でも宅地等が接する状況により評価額は変わります。たとえば、この図の宅地を画地計算法で補正すると、評価額はA、B、Cの順に高くなります。

■家屋「経年減点補正率」と「再建築費評点補正率」について

1. 家屋は、新築時の評価（再建築費評点数）から「評価替え」ごとに「経年減点補正率」を用いて少しずつ評価額を下げ、当初の2割まで落ちきると原則としてその評価額が据え置かれます（木造の専用住宅は、概ね25年程度で2割まで評価額が下がります）。
2. 今回の評価替えでは、前回の評価替え時と比べ建築費の物価水準が上昇しており、「再建築費評点補正率」という補正率が1.0を超えました。よって、一部の家屋では評価額が下らず、昨年度の評価額を据え置くことがあります。

「再建築費評点補正率」	木造家屋	1.05
	非木造家屋	1.06

■納税通知書の発送

評価替えにあたる平成30年度は、5月中旬に納税通知書を発送しますのでご承知おき下さい。第1期納期限は、5月31日(木)です。

評価替えや固定資産税のことでご不明な点は、住民税務課 税務係 0267-86-2526 までお問い合わせ下さい。

おしらせ

子宮頸がん予防ワクチン予防接種のお知らせ

■問合せ 健康福祉課保健係 ☎86-2528

現在、積極的勧奨が差し控えられていますが、接種は可能です。接種を希望する方は、保健師から接種後の注意等説明の上予診票（無料券）をお渡ししますので、健康福祉課保健係までお問い合わせください。

■標準的な接種期間：13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの期間

■接種回数：3回

News

中部横断自動車道開通記念イベントが開催されました

■問合せ 建設課 管理係 ☎88-2525

4月28日の開通を控えた3月18日に、開通記念イベントが開催されました。当日は爽やかな晴天に恵まれ、約5,500名の来場者の方々にお越しいただきました。ご来場いただいた皆様ありがとうございました。



お知らせ

白駒線バス 運行します

■問合せ 千曲バス(株)小諸営業所 ☎0267-22-2100 佐久穂町商工観光係 ☎88-3956

千曲バス(株)による白駒線バスが下記のとおり1日2往復運行します。町民の方もぜひご利用ください。

時刻表

白駒の池方面			佐久平方面		
1便	2便		1便	2便	
停留所名	時刻	時刻	停留所名	時刻	時刻
佐久平駅前	8:35		麦草峠	11:25	15:50
農産物直売所	9:01	13:50	白駒池入口	11:30	15:55
八千穂駅	9:13	14:02	諏訪門	11:35	16:00
大石川	9:15	14:04	ふるさとの森	11:47	16:12
堂河原	9:18	14:07	スキー場	11:50	16:15
八郡入口	9:20	14:09	自然園	11:55	16:20
大石下	9:22	14:11	八千穂レイク	11:57	16:22
公民館前	9:23	14:12	駒出池キャンプ場	12:02	16:27
大石	9:25	14:14	別荘管理棟前	12:18	16:43
夢の森	9:27	14:16	夢の森	12:20	16:45
別荘管理棟前	9:32	14:21	大石	12:25	16:50
駒出池キャンプ場	9:48	14:37	公民館前	12:27	16:52
八千穂レイク	9:53	14:42	大石下	12:28	16:53
自然園	9:55	14:44	八郡入口	12:30	16:55
スキー場	9:57	14:46	堂河原	12:32	16:57
ふるさとの森	10:02	14:51	大石川	12:34	16:59
諏訪門	10:13	15:02	八千穂駅	12:35	17:00
白駒池入口	10:20	15:09	農産物直売所	12:47	17:12
麦草峠	10:25	15:14	佐久平駅前		17:38

運行日表

4月	28~30
5月	3~6、12、13、19、20、26、27
6月	2、3、9、10、16、17、23、24、30
7月	1、7、8、14~16、21、22、28、29
8月	4、5、11~19、25、26
9月	1、2、8、9、15~17、22~24、29、30
10月	1~8、13、14、20、21、27、28

運賃表

										佐久平
										直売所
										770
										八千穂駅
										250 980
										大石
										350 540 1170
										別荘管理棟
										330 580 750 1340
										レイク前
										580 640 860 1060 1570
										自然園
										150 690 710 910 1110 1610
										スキー場
										150 240 760 770 990 1170 1660
										ふるさと
										220 290 350 860 870 1080 1250 1740
										白駒池
										420 540 610 670 1120 1130 1320 1490 1950
										麦草峠
										150 490 600 670 720 1180 1180 1370 1530 1990

詳しくはWebで検索 白駒線バス 🔍 検索



infomation

おしらせ

65歳以上の皆さまへ 平成30年度から佐久穂町の介護保険料が変わります

■問合せ 健康福祉課 高齢者係 ☎86-2528

介護保険料は、3年ごとにどのくらい介護サービスが必要になるかを判断して見直しをしています。見直しの結果、平成30年度から新しい保険料となります。基準となる「第5段階」をもとに、65歳以上の方の所得に応じて10段階に分けてご負担をお願いします。

所得段階	対 象 者			保険料月額	保険料金額
第 1 段階	住民税世帯 非課税	本人が住民税非課税	生活保護者、老年福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得金額の合算額が年80万円以下	2,800円	33,600円
第 2 段階			課税年金収入額と合計所得金額の合算額が年80万円超 120万円以下	4,200円	50,400円
第 3 段階			課税年金収入額と合計所得金額の合算額が年120万円超	4,200円	50,400円
第 4 段階	住民税世帯 課税		課税年金収入額と合計所得金額の合算額が年80万円以下	5,040円	60,480円
第 5 段階 (基準額)			課税年金収入額と合計所得金額の合算額が年80万円超	5,600円	67,200円
第 6 段階	本人が住民税課税		合計所得金額が年120万円未満	6,720円	80,640円
第 7 段階			合計所得金額が年120万円以上200万円未満	7,280円	87,360円
第 8 段階			合計所得金額が年200万円以上300万円未満	8,400円	100,800円
第 9 段階			合計所得金額が年300万円以上400万円未満	9,520円	114,240円
第10段階			合計所得金額が年400万円以上	9,800円	117,600円

住み慣れた町でいつまでも安心して暮らせるように、介護保険料は忘れずに納めましょう

News

国民年金事務手続きの変更について

■問合せ 小諸年金事務所 ☎0267-22-1080 住民税務課国保年金係 ☎86-2527

平成30年3月から、国民年金事務手続きについて、個人番号（マイナンバー）を記載して届出を行うことが始まりました。なお、基礎年金番号による手続きも引き続き行えますので、届出の際には、年金手帳、年金証書又はマイナンバーカードマイナンバー通知カードをご持参ください。

マイナンバーを記載いただく際には、マイナンバー法第16条に基づき、①番号確認、②本人確認を行います。また、代理人によるマイナンバーの届出時には委任状等により代理人の代理権確認を行います。

- ①番号確認 マイナンバーが正しい番号であることを「マイナンバーカード」、「マイナンバー通知カード」、「マイナンバーが記載された住民票の写し」等による確認。
- ②本人確認 届書の提出者が本人に間違いのないことを「マイナンバーカード」、「運転免許証」、「在留カード」等の写真付き身分証明書による確認。

マイナンバーと基礎年金番号が紐付いている方について、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から住民票の異動情報（住所、氏名、生年月日、性別の情報）を日本年金機構が取得し、国民年金の記録の更新を行います。これにより、住所変更、氏名変更等の届出を省略することができます。

なお、マイナンバーと基礎年金番号が紐付いていない方については、今後、日本年金機構から市町村宛に、基礎年金番号及び氏名、性別、生年月日、住所の紹介による紐付が行われます。

infomation

お知らせ

佐久穂町食育推進委員会 委員の募集

■問合せ 佐久穂町食育推進委員会事務局
健康福祉課保健係 ☎86-2528

町では、町の皆さんが健康で生き生きと暮らしていく上での基盤となる「食」について、一人ひとりが正しい知識と実践力を身に付けることを目標に、食育推進委員会を設置し、佐久穂町食育推進計画（第2次）に基づき、活動しています。

食育推進委員の任期満了にともない、下記のとおり一般公募による委員の募集を行います。

ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせください。

対 象 者：町在住で、食育推進委員として活動していただける方（性別は問いません）

任 期：平成30年6月から2年間

主な活動内容：委員会への出席および食育の普及活動

定 員：若干名（先着順）

申 込 先：町食育推進委員会事務局

申 込 締 切：5月11日(金)

お知らせ

国民年金学生納付特例申請書の 届出について

■問合せ 小諸年金事務所 ☎0267-22-1080
住民税務課国保年金係 ☎86-2527

平成30年度分（平成30年4月から平成31年3月まで）の申請書の受付は平成30年4月から始まります。

持ち物：マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード、年金手帳、印鑑、身分証明書、学生証又は在学証明書（学生証に入学・卒業年月日の記載が無い場合には在学証明書を必要とします。）

平成29年度中に学生納付特例制度により保険料納付の猶予されている方で、引き続き平成30年度も在学中の方には「国民年金保険料学生納付特例申請書」を平成30年3月31日にお送りしています。

在学している学校に変更がない場合は、同封の申請ハガキへ必要事項を記載いただき、郵便ポストに投函により平成30年度の学生納付特例申請を行うことができます。

お知らせ

北沢川河川愛護会が道路河川愛護活動知事表彰を受賞しました

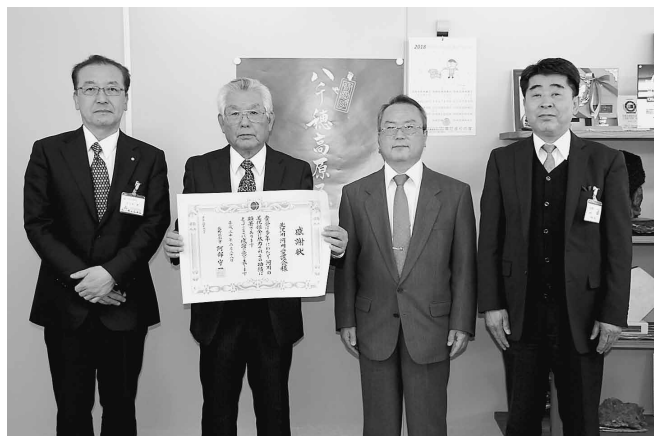
■問合せ 建設課 管理係 ☎88-2525

この県知事表彰は、多年にわたり道路又は河川の愛護活動に努め、その実績が顕著である団体に贈られるものです。

3月13日(火)に佐久建設事務所にて伝達式が行われ、その後役場にて町長へ受賞の報告がされました。



下段右から2人目が会長 阿部 赴 様



おしらせ

図書館だより

■問合せ 佐久穂町図書館 ☎86-7020

■佐久穂町図書館ランキングはじめました

今月は児童書のランキングを発表します！

1位「おばけずかんシリーズ」	20回
2位「かいけつゾロリシリーズ」	19回
3位「おしりたんていシリーズ」	14回
3位「ふしぎ駄菓子屋銭天堂シリーズ」	14回
5位「ほねほねザウルス」	12回
5位「プリンセス・クラブ5」	12回

(H29年3月～H30年2月現在調べ)

新年度を迎え佐久穂町図書館では、昨年予約が多かった本や、ご利用の皆さまに人気の本のランキングを図書館入口に掲示しています。

また、「こども読書の日」にちなんだ恒例行事として図書館クイズを開催します。図書館内に隠されたクイズに全問正解すると子ども向け雑誌の付録などがもらえます。今年もぜひチャレンジしてください。皆さまのご参加をお待ちしています！

おしらせ

中部横断自動車道 八千穂高原IC～佐久南IC 平成30年4月28日(土) 18時に開通

■問合せ 建設課管理係 ☎88-2525

中部横断自動車道 八千穂高原IC～佐久南ICが、平成30年4月28日(土)18時に開通します。

《開通区間の概要》

- 【開通区間】 八千穂高原IC～佐久南IC
- 【延 長】 14.6km
- 【開通IC】 八千穂高原IC、佐久穂IC、佐久臼田IC

■「こども読書の日」関連イベント

★図書館クイズ大会★

日 時 4月28日(土) 14:00～15:00

場 所 図書館内

対 象 子ども(小学生以上)

未就学児は保護者にご参加ください。

～こども読書の日って？～

2002年に「子どもの読書活動推進に関する法律」が施行され、子どもたちがいろいろな本と出会うきっかけを演出するためにさまざまな催しが行われる日となっています。

■とちの実おはなし会

日 時 5月12日(土) 15:00～16:00

場 所 図書館多目的室

内 容 絵本の読み聞かせ ほか

☆詳細は館内チラシ等でご確認ください。

■図書館主催“アンデスレクチャーコンサート”

日 時 5月26日(土) 13:00～

場 所 イベントギャラリー

内 容 ●アンデス楽器の演奏とお話

講師：コリカンチャ工房

中田秀一氏

●八千穂高原の写真展



中田氏制作・演奏CD

「フォルクローレによる
八千穂高原イメージ曲
白い森の伝説」



カインズ佐久町店からのお知らせ

農業資材用品の取扱いを拡大致しました。
要望が多かった耕運機、収穫用品など
農業資材用品をリニューアル!!
ご来店お待ちしております。

お知らせ

精神保健福祉相談について

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課
保健師 ☎63-3164 (直通)

ストレス社会と言われる中で、こころに疲れがたまっている方が増えています。精神的に緊張してしまったり、理由もないのに不安になったり、眠れなかったり、そんな悩みはありませんか？こころの病気や依存症、認知症などでお悩みの方の相談を行っています。

日 程 平成30年 5月11日(金)
午後 1時30分～
場 所 佐久保健福祉事務所
(佐久市跡部65-1)

相談担当者 精神科医・保健師

その他

- ・相談は予約制です。事前に必ず申込みをお願いします。
- ・相談は無料です。
- ・相談内容等、秘密は厳守します。
- ・ご家族のみの相談もお受けしています。
- ・市町村や医療機関等にご相談されている場合は、申込み時にお申し出ください。

お知らせ

平成30年度 手話奉仕員養成講座 (入門課程) 受講者募集のお知らせ

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎86-2528 (直通)

手話の経験がない方、手話を習得して活動する意欲のある方などを対象に、以下のとおり手話奉仕員養成講座の募集を行います。

期 日 平成30年 6月20日(水)～11月 7日(水)
(全20回の課程で行います)
時 間 午後 7時から 9時まで
場 所 佐久市ボランティアセンター
(佐久市猿久保249-2)
受講料 3,000円 (別途テキスト代: 3,240円)
定 員 20名 (定員になり次第締切ります)

申 込 平成30年 5月23日(水)～ 6月13日(水)

その他 詳しくは、以下へお問合せください。
佐久広域連合 障害者相談支援センター
電 話 0267-63-5177



お知らせ

保健推進員学習会の紹介について

■問合せ 健康づくり係 保健係 ☎86-2528

保健推進員の皆さんは5月～9月にかけて、6つのブロックにわかれ、健康に関する学習会を行っています。平成29年度は『糖』を全体のテーマに、ブロックごと「運動」や「食事」など様々な視点から学習会を行いました。

また、学習した成果は福祉と健康のつどいで発表をするなど地域へ普及する活動を行っています。

保健推進員の皆さんが学習したことをより多くの方に知っていただきたいと思います、この度、佐久穂町のホームページに「保健推進員の活動紹介」として、学習成果を掲載しました。

佐久穂町は血糖値の高い人が多く、問題となっています。保健推進の皆さんが「糖」についてわかりやすくまとめているので、ぜひホームページをご覧ください。



糖についての学習会の様子です

お知らせ

佐久あすなろの会（佐久地域自死 遺族交流会）の開催について

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課
保健師 ☎63-3164（直通）

ご家族が自死で亡くなると、残された人は孤独になりがちです。佐久あすなろの会は、同じ体験をされた方々と安心して気持ちを語り、わかちあう場です。

日 時 平成30年5月25日（金）
午後1時30分から3時30分まで

会 場 佐久市内
（皆様に安心してご参加いただくため、
申込まれた方の方に詳しくご案内します）

内 容

- 1 受付
- 2 会のルールの説明（会でのことは他では話さない・話したくない時は話さなくてもよい等）
- 3 自己紹介
- 4 分かち合い
- 5 参加しての感想等

費 用 100円（お茶代等）

参加対象者

ご家族（親、子ども、配偶者、兄弟姉妹）を自死で亡くされた方。その他の方の参加はお断りします。

お知らせ

環境美化運動実施のお知らせ

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎86-2552

日 時：平成30年5月27日（日）
午前6時～午前7時

場 所：お住まいの区や常会

本年もきれいで住みよい佐久穂町をつくるため、全町一斉のごみ拾いを行います。多くの町民の皆さんの積極的なご参加をお願いします。



お知らせ

ごみステーションの利用について

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎86-2552

ごみステーションの利用について、お知らせします。

皆さんが普段お使いのごみステーションは、お住まいの地区で維持・管理を行っています。そのため自分の地区外へのごみ出しは、ステーションがある地元自治会へ負担と迷惑をかけることになりますので行わないでください。

お住まいの地区のステーションが分からないなどご不明な点がある場合は、役場住民税務課 生活環境係（0267-86-2552）へお問い合わせください。

お知らせ

おでかけ町長室について

■問合せ 総合政策課政策推進係 ☎86-2553

おでかけ町長室は、依頼のあった区や団体に町長が出向いて町の情勢を話したり、町民の皆様から直接ご意見をお伺いする場を設けるものです。

■日程について

出来る限りご要望に沿った日時にお伺いをしますが、都合により希望に沿えない場合がありますので、第2・第3希望日時を挙げてください。

定例議会（3月・6月・9月・12月）の前と会期中は、日程調整が難しい場合があります。

土日・祝祭日につきましては、行事が入ることが多いためご遠慮ください。

懇談時間は1～2時間を目途にお願いします。昼夜は問いません。

会場は各区の公民館等、お近くの会場を設定してください。

■懇談テーマについて

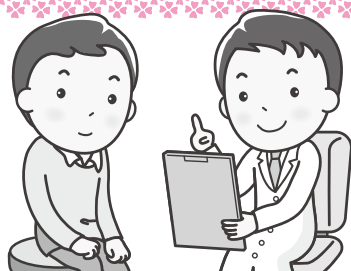
懇談テーマを2～3件ほど挙げてください。事前に資料を用意させていただきます。

■参集人員数について

参集人員は、概ね10名以上をお願いします。

■申込方法について

「おでかけ町長室」開催申込書に必要事項を記入して、役場総合政策課政策推進係へ提出してください。



糖尿病シリーズ 第4回

— 糖 尿 病 の 薬 —

良い薬がたくさんできましたが、やはり生活習慣の改善が大切です。

私は1976年（昭和51年）に医師になりました。当時糖尿病の薬として使われていたものはインスリン《1921年に発見》、スルホニル尿素薬（SU薬）およびビグアナイド薬《いずれも1950年代に発売》の3種類のみでした。これらの薬だけではなかなか糖尿病の良いコントロールは難しく、合併症を防ぐことも今より困難だったと思います。当時私は循環器系の仕事をしていましたから、合併症から心筋梗塞になって入院する患者さんや下肢を切断せざるを得ない患者さんも度々診ることがありました。1987年に千曲病院に来てから糖尿病と取り組むようになるわけですが、ちょうどその後の1990年代より画期的な糖尿病新薬が次々と登場してきました。糖尿病が国民病といわれ始め、国も糖尿病対策に力を入れ始めたころとも一致します。糖尿病の薬の一覧を表に示します。

注射薬としては、インスリンとGLP1受動体作動薬があります。インスリンは最強でどんな状態の患者さんの血糖も下げることができます。1型糖尿病患者さんにとっては、インスリンによる治療が必須です。2型糖尿病患者さんにも不足しているインスリンを補う目的でインスリン注射が必要な人がいます。インスリン製剤も時代とともに進化し、さらに血糖をモニターする機器の進歩とも相まって、より使いやすく、よりコントロールしやすく改良されてきています。GLP1受動体作動薬は2型糖尿病患者さんに使われ、食後の血糖が上昇した時だけ膵臓のβ細胞を刺激してインスリンを分泌させる薬です。また、血糖を上げるグルカゴンを抑制する働きもあります。週1回注射すればよい薬も登場して便利に使えるようになりました。

経口薬は①インスリン分泌を促進する薬、②インスリン抵抗性を改善する薬、③糖の吸収や排せつを調節する薬の3つに分類されます。これらの薬を患者さんの病態に合わせて用いていくことになります。注意しておきたいことは、インスリンとスルホニル尿素薬は低血糖を起こす可能性があります。また食事療法を守らないで血糖のみコントロールしようとするとうまくいかない点があります。その他の薬は太りにくいと言われていますが、食事と運動を守らないと薬の効果が出にくいことは事実です。

素晴らしい薬がたくさん登場したことは患者さんにとって大きな福音ですが、生活習慣の改善の努力を怠ってはいけません。

表：糖尿病のくすり

注射薬

インスリン	超速効型、速効型、時効型、混合型
GLP-1 受動体作動薬	毎日注射するもの、週1回注射するもの

経口血糖降下薬

①インスリン分泌を促進する薬	スルホニル尿素薬	長時間インスリン分泌を促進
	グリニド薬	食後の短時間インスリン分泌を促進
	DPP-4 阻害薬	食後の血糖の高い時のみインスリン分泌を促進
②インスリン抵抗性を改善する薬	ビグアナイド薬	肝臓からの糖新生を抑制
	チアゾリジン薬	骨格筋・肝臓でのインスリン感受性の改善
③糖の吸収や排泄を促進する薬	αグルコシダーゼ阻害薬	糖質の吸収を遅らせ食後高血糖を改善
	SGLT2 阻害薬	腎臓に働いて尿中に糖を排泄させる



さわめびと

発掘!

夏は、野の花や野菜の花を写生。冬、水彩画に没頭する農村生活マイスター。



すだたみえ 須田民恵さん

1943年茅野市生まれ。損害保険会社、保育園勤務を経て'75年、結婚を機に佐久穂町に。結婚後は農業(有機)一筋で、ご主人が建設会社経営のため、一人で農作業に従事。「毎年12月下旬まで出荷していると言っても誰も信じてくれない」。'95年、長野県農村生活マイスターに認定され、レンギョウでは農協の長野中央会長賞を2度受賞。地区の民生委員を4期務めた。水彩画の他に3つのコーラスグループに所属。ご主人と2人家族。

「私が絵を描くのは、野の花、野菜の花を見て感動した気持ちを描き残して誰かに伝えたい、そういう気持ちだよ。だから、私にとって絵は農業の延長、生活の延長なのよ」

夏

は農業で忙しいため、冬の間に精力的に絵筆を握るといふ須田民恵さん。この日も、県展(日本水彩会第六〇回長野県展)に出品するという四〇号の大作の仕上げに余念がなかった。

「その年の規格(号数など)に合っていれば、落とされることはないんだけど、落とされてもいいの。挑戦することがいいことだから。去年は会場が信濃美術館だったんだけど、そういうところに飾ってもらえるだけでもいいじゃない」(笑)。

と屈託なく笑う。出品作も含め、他の作品もほとんどが花の絵だ。

「私は野の花、野菜の花がテーマなの。農業をしているので、どこかに写生に行ったりとかできないから、描くのは日常見ている野の花だったり、野菜の花。

イヌフグリとかみんなが踏んづけるような花だけど、かわいんだよね。オクラの花なんかもきれいで感動するし、ナスだって素敵な花。だから、私が絵を描くのは、そういう感動した気持ちを描き残して誰かに伝えたい、そういう気持ちだよ。だから、私にとって絵は農業の延長、生活の延長なのよ。それと、あと描くのは孫ね」(笑)。

本格的に水彩を描き始めて十年。もともと絵はそれほど好きではなく、「色」に興味があったという。

「京都に行つて、染色の仕事とか、友禅の絵描きとかをやりたいくてね。でも、うちは兄妹が大勢いて、母が絶対に子どもを外へ出さないという主義で、ちょっと道に逸れたことは絶対やらせてくれなかったの」

水彩に出会ったのは、結婚して佐久穂に来てまもなく。「『実家のある茅野にすばらしい絵を描く先生がいらして、その先生の教室が冬の間、月にいっぺんだけあって、実家へ帰るという口実に三カ月通ったことがある。そのときの影響がすごくあるね』」

そして十年前ボタニカルアートに出会い、五年間学んだ後、佐久創造館の水彩教室(佐久水彩会)に入った。

佐久水彩会の魅力は、講師の米津福祐先生だという。

「国展の審査員もされるような先生なんだけど、直接絵の指導はせずに、もっぱら作品の講評ね。それが絵だけじゃなくて、音楽とか詩とか短歌とか、すべてに通じる大学の講義みたいな面白い話だね。月に一回、先生の話聞くのが楽しみな」

集中的に描くのは冬だが、夏は夏で写生に忙しい。

「花のおしまいの時期に取ってきて描くんだけれど、一晩で描かないと萎れちゃうから、その日は早めに農作業を終えて、描き出すの」

たいていの花は何度も描いているので、「見ないでもサツと描ける」というが、それでも十二時くらいまで夢中で描く。

「水彩の好きなところは透明感のあるところね。しかも油絵みたいになら塗り直せないでしょう。その分、

何枚も描かなくちゃいけないんだけど」(笑)。でも、絵をやっていると自然と仲間が増えるのよね。全然知らない人が、私の絵を見たとかって言うって、「お孫ちゃんの絵かわいかったよ」って、そうやって仲間が増えていくって、すごくいいことだと思うの」

絵を描くことが、生きる糧にもなっているという。

「農業は一時期の半分くらいに減らしたんだけど、相変わらず忙しいわね。農業って、これでもいいってことがないからね。でも、忙しく毎日過ごせるのも、絵をやったりしているからだと思う。苦しみだけだったら、人は絶対生きていけないと思う」

絵についてはほとんど何も言わないというご主人も、「孫を描いた絵を見たときは、『他はどうでもいいけど、これだけいいな』って」(笑)。



40号の大作に向かう民恵さん。「描きあげたときの達成感はあるけど、描いてるときのストレスの方が多いわね。額が高いのも頭が痛い」(笑)